

特別定額給付金 「手書き申請」に関するQ & A

令和2年5月7日版

1【全般的事項】

問1-1 令和2年5月7日から三鷹市で開始される手書き申請とはどのようなものですか。

特別定額給付金の給付は、「三鷹市から全世帯に送られてくる申請書による申請」と、「マイナンバーカードによる申請」を用意しています。

現在、三鷹市では、「全世帯に郵送する申請書」などの印刷作業を急ピッチで進めているところです。

しかし、一日も早く給付金が必要な方もいることから、申請者が様式にすべて手書きする方法（「手書き申請」）を加えるものです。

ただし、全て手書きとなることや郵送費もご負担いただくなど、申請する方には多くの手間やご負担をおかけすることになります。

また、多くの手書き申請が一斉に送付された場合、「全世帯に郵送する申請書」の印刷や郵送が遅れてしまう可能性があります。

可能な限り、市からの「全世帯に郵送する申請書」が届くのをお待ちいただきますよう、お願いいたします。

問1-2 手書きでの給付と通常での給付の違いは何ですか。

通常の申請書（「全世帯に郵送する申請書」）は、三鷹市の住民基本台帳に記録されている情報が既に印刷されたものになります。よって、給付対象者を間違えることや記入のミスを事前に防ぐことができます。

今回の「手書き申請」については、郵送していただいた手書きの書類を、三鷹市が住民基本台帳で検索し、個人を特定する作業から始めます。

記入のミスがありますと、その申請書では給付を受けられなくなります。

「手書き申請」をされる場合はくれぐれも記入ミスの無いように、お願いいたします。

問1-4 三鷹市以外の市町村に住んでいても、「手書き申請」は可能ですか。

令和2年4月27日に三鷹市の住民基本台帳に記録されている必要があります。他市町村につきましては、それぞれの案内をご確認ください。

問１－５ 「手書き申請」をした後、給付金が振り込まれる前に市から別の申請書が郵送されてくる場合がありますか。

行き違いにより市から「全世帯に郵送する申請書」が、既に「手書き申請」をした方にも届く可能性があります。

給付については、一元管理していますので、２回交付されることは決してありません。

既に申請を終えた方や給付を受けた方は、「全世帯に郵送する申請書」での申請は行わないようお願いいたします。

問１－６ 必ず、他の人より早く給付金が振り込まれますか。

「手書き申請」の記入内容が住民基本台帳データと完全に一致した場合には、審査を開始することができますので、早く給付を受けることになります。

しかし、記入もれやミス、字が読み取れないなど、データと合わせることが出来ない場合は再申請になります。（結局、通常の申請と同じ給付日になってしまいます。）

くれぐれも記入する内容にはご注意ください。

なお、手書き申請が多量となった場合には、住民基本台帳の検索やデータ化する時間が増加するため、お待ちいただく可能性もあります。

問１－７ 「手書き申請」をした後でも、市からの「全世帯に郵送する申請書」に基づいて申請する必要がありますか。

既に申請を終えた方や給付を受けた方は、「全世帯に郵送する申請書」での申請は行わないようお願いいたします。

給付については、一元管理していますので、２回交付されることは決してありません。

２【申請書の入手について】

問２－１ 手書き申請書の様式は窓口で配布していますか。申請書を窓口を持参していいですか。

新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、申請書の様式の窓口配付は行っていません。

また窓口での提出も受け付けませんのでご注意ください。

※市役所窓口及び各市政窓口、どちらでも配布・受付は行っていません。

問２－２ 申請書のダウンロードが出来ないのですが、郵送してくれますか。

「全世帯に郵送する申請書」の印刷など、準備作業を集中して行っているため、今回の「手書き申請書」の様式の郵送は行っていません。ご了承ください。

「全世帯に郵送する申請書」が届くのをお待ちください。

３ 【申請書の書き方について】

問３－１ 記入には鉛筆や消えるタイプのボールペンでも大丈夫ですか。

かすれやにじみなどを防ぐためにも、消えないタイプのボールペンをお使いください。

問３－２ 世帯主の代わりに申請書を記入することは可能ですか。

申請者は必ず世帯主（申請者・受給者）としてください。

世帯主以外の方のお名前を申請書の「○世帯主（申請・受給者）」に記入すると受け付けられなくなりますのでご注意ください。

問３－３ 受取方法で指定する金融機関は誰の口座でもいいですか。

口座の名義が世帯主（申請・受給者）と一致していることが必要です。世帯主以外の口座（配偶者、子、経営する会社など）には振り込めませんのでご注意ください。

問３－４ 民間銀行とゆうちょ銀行の両方に口座を持っていますが、両方書く必要がありますか。

どちらか一方にお書きください。

両方書かれた場合は給付が遅れる原因となりますのでご注意ください。

問３－５ 運転免許証などの本人確認書類は何が分かるようにコピーすればいいですか。

「手書き申請」の申請書で、一番上に記載する「○世帯主（申請者・受給者）」の氏名、生年月日、現住所がわかるようにコピーしてください。

（「日中に連絡可能な電話番号」は確認書類に写ってなくとも構いません。）

現物（本物）をお送りにならないよう、お願いいたします。

問３－６ 受取口座の確認書類は何が分かるようにコピーすればいいですか。

「手書き申請」の申請書で「○受け取り方法」の「受取口座記入欄」に記入し

た内容が分かるようにコピーしてください。

現物（本物）をお送りにならないよう、お願いいたします。

問３－７ 本人確認書類には何を添付すればいいですか。

以下の書類をご用意ください。

運転免許証のコピー、マイナンバーカードのコピー（表面のみ）、健康保険証のコピー、年金手帳のコピーなど

問３－８ 代理申請は誰ができますか

以下の方が、代理申請・受給が出来る方となります。

- (1) 令和２年４月２７日時点での申請・受給対象者の属する世帯の世帯構成者
- (2) 法定代理人（成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人など）
- (3) 親族その他の平素から申請・受給対象者本人の身の回りの世話をしている者等で市区町村が特に認める者

認知症の方や老人福祉施設の入所者等が該当します。それぞれの状況により確認事項や必要書類がありますので、詳細は市役所にお問い合わせください。

４．【申請書の受付について】

問４－１ 「手書き申請」の受付期間はいつまでですか。

５月下旬頃、「全世帯に発送する申請書」の発送準備が整った段階で受付を終了する予定です。受付終了時期については、ホームページなどでお知らせします。

５【給付について】

問５－１ いつごろ振り込まれる予定ですか。

「手書き申請」の数にもよりますが、５月下旬から順次給付する予定です。

問５－２ 口座が無いので、窓口で現金をいただきたいのですが。

新型コロナウイルス感染拡大防止の見地から、現段階で窓口での給付は難しいと考えています。

６．【詐欺について】

※生活に困っている方、早く給付を受けたい方を狙った詐欺（さぎ）が考えられます。ご注意ください。

問６－１ 市役所を名乗る人から「あなたは生活に困っている方であると認められましたので、氏名と住所と口座番号を教えてください」と言われました。

詐欺（さぎ）の可能性があります。市役所がそのような話をすることは絶対にありません。警察にご連絡ください。

問６－２ 市役所を名乗る人から「手書き申請の記入内容が間違っています。電話で確認したいので、氏名と住所と口座番号を教えてください。」と言われました。

詐欺（さぎ）の可能性があります。市役所がそのような話をすることは絶対にありません。警察にご連絡ください。

問６－３ 市役所を名乗る人から「手書き申請をあなたの代わりに行います。氏名と住所と口座番号を教えてください。」と言われました。

詐欺（さぎ）の可能性があります。市役所がそのような話をすることは絶対にありません。警察にご連絡ください。

問６－４ 市役所を名乗る人から「「手書き申請」の申請書を送ります。氏名と住所を教えてください。」と言われました。

詐欺（さぎ）の可能性があります。市役所がそのような話をすることは絶対にありません。警察にご連絡ください。

問６－５ 市役所を名乗る人から「特別定額給付金を申請するためにクレジットカードが必要となりましたので預かります。」と言われました。

詐欺（さぎ）の可能性があります。市役所がそのような話をすることは絶対にありません。警察にご連絡ください。